



京丹後市

KyotangoCity Society of Commerce & Industry

商工会だより

〔京丹後市商工会〕〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1 TEL:0772-62-0342 FAX:0772-62-3553 URL:https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●大宮支所/TEL:68-0038 ●網野支所/TEL:72-1863 ●丹後支所/TEL:75-2222 ●久美浜支所/TEL:82-0155 ●弥栄支所/TEL:65-3137(火・金のみ)

京都府及び京丹後市では、伝統と文化のものづくり産業の生産基盤を支えるために行う、生産設備の更新又は改修、新設又は増設を支援する補助制度を実施しています。

京都府 令和5年度京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金

〈お問い合わせ〉京都府織物・機械金属振興センター TEL 0772-62-7400

補助対象事業

- 産地組合が認める伝統と文化のものづくり産業の生産基盤を支えるために真に必要な生産設備等の更新、改修、新設、増設
- 産地組合が認める製造に必要不可欠な伝統的技術又は技法により製造するための稀少道具類の整備 ※道具類の整備は産地組合からの申請に限ります

補助対象経費 (消費税は対象外です)

購入費	生産設備等の購入に要する経費。生産設備等に付属する部品や部品の購入経費も含む。
設置費等	生産設備等を設置場所まで運搬する経費及び設置・改修に係る経費
その他知事が必要と認める経費	上記に掲げるもののほか特に必要と認める経費(生産設備等の設置にあたり必要な外注加工費等)

例：織機、ジャカード、コントローラー、機拵え、関連設備(燃糸機、管巻機等) ストック用消耗品、シャトルは補助対象外

※道具類の整備として、シャトルの申請が必要な方は5月19日(金)午後5時までに丹後織物工業組合へ見積書をご提出ください。(見積書の宛名は丹後織物工業組合)

補助率など (1,000円未満の端数切り捨て)

	補助率	補助上限額	補助下限額
(1) 設備の更新又は改修	3分の1以内	250万円	10万円
(2) 設備の新設又は増設 ※(1)と(2)の同時申請はできません。			
存続が危惧される次の工程の設備の更新又は改修 ◎蒸水洗工程 ◎織物精練工程 ◎金銀系製造工程	3分の1以内	250万円	10万円
(3) 道具類の整備	3分の1以内	250万円	3万円

対象期間 交付決定日(事前着手予定日)～令和6年1月19日(金)

事前着手日は申請日以降となります

必要書類 申請書、見積書(内容、必要個数等が記載され、税抜き金額が明記のもの)、更新前の写真及び丹後織物工業組合の推薦書等

- ※丹後織物工業組合の推薦書発行には非組合員様は手数料が必要です。最低5,500円、補助金交付申請額×1%+消費税
- ※書類不備の場合は受付不可なので早めの申請を心がけてください。
- ※納入業者都合や資金不足などの理由による変更・中止の申請は認められません。
- ※個人事業主である申請者の年齢が65歳以上の場合は、後継者または予定される後継体制の記載が必要です。
- ※補助金は予算の範囲内で交付、交付決定額は申請額を下回る場合があります。
- ※経費の支払いは銀行振り込み必須、振込手数料は対象外経費です。
- ※設備の更新又は改修の場合、申請時に実施前の写真、実績報告時に実施後の写真の添付が必須です。
- ※申請者の所有物ではない生産設備等に対する更新又は改修は対象外です(例：申請者の所有ではない織機に対する綜絢の更新(機拵え)等)。
- ※個人事業主の方で、商習慣上、見積書や請求書が「屋号」宛てに発行されている方は、本補助金に係る見積書や請求書等については必ず氏名も併記いただくようにしてください。

申請期間 令和5年5月31日(水) 午後5時必着

※丹後織物工業組合に産地組合推薦書を依頼される方は、5月25日(水)午後5時まで丹後織物工業組合に申請書の提出をお願いいたします。

京丹後市 京丹後市製造・加工業経営革新等推進事業補助金

〈申請窓口〉京丹後市役所商工観光部商工振興課 TEL 0772-69-0440

対象事業 織物業及び機械金属業などの製造・加工業の生産基盤を整備するために市内で行う生産設備の新設、更新及び改良事業(例：織機、ジャカード、コントローラー、機拵え、関連設備の更新、改修または織機、関連設備の新設・増設など。機料品は対象外です)

対象経費 機械装置購入費、備品購入費、外注加工費、運搬費、設置費、その他市長が必要と認める経費(消費税、補助対象経費の合計が30万円未満は対象となりません)

補助率など 補助対象経費の3分の1以内の額 上限250万円、下限10万円(1,000円未満切り捨て)

対象期間 令和5年4月3日(月)～令和6年3月29日(金)

募集期間 令和5年5月31日(水)まで

必要書類 申請書、見積書、経営力向上計画認定関係資料等

※補助金は予算の範囲内で交付されますので、交付決定額が申請額を下回る場合があります ※事業完了までに「経営力向上計画」の認定を受けていることが要件となります

京丹後市の織物業および機械金属業をはじめとする製造・加工業の振興と発展を図るため、市内で行う生産基盤の整備等の取り組みに対し、支援をします



京丹後市商工会織物関連業小規模生産基盤整備事業費補助金

令和5年度も実施を予定しており、詳細等は公募開始の際に改めてお知らせいたします

対象事業者 織物業・燃糸業・整経業・絞工業・精練整理加工業

対象経費 機械装置購入費、備品購入費、外注加工費、運搬費、設置費等

対象経費 3万円以上30万円未満

補助率 3分の1以内(上限10万円)ただし予算の範囲内での交付

令和5年度雇用保険料率のご案内

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ☞失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。)
- ☞雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

事業の種類	〈令和5年度の雇用保険料率〉 (太字は変更部分)				①+② 雇用保険料率
	①労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	②事業主負担 失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+②	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養豚、養鶏、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

令和5年度 事務局組織体制

本所

事務局長

★板倉 俊明

事務局次長

山本由美子

振興課

振興課長

★岡 朋博

〈一般職員〉

山添 靖子

志村 忠相

稲本 真琴

★中垣 史織

経営発達支援計画 推進室

田中 勝茂(室長)

★安田 稔(兼務)

竹中 沙織(兼務)

経営支援課長

★山本由美子(兼務)

経営支援係長

小幡 和臣

★田中 勝茂(兼務)

〈経営支援〉

瀬崎 浩美

芝野 清高(兼務)

★安田 稔

小松 洋輝

★竹中 沙織

経営支援課

大宮支所

〈経営支援〉

★吉岡 平介

松村由美子

久美浜支所

係長(4支所統括)

★荒田 義之

〈経営支援〉

岡田 圭市

森野 絵理

網野支所

〈経営支援〉

★太田 真語

安達 央佳

★田中久美子

藤葉良 瞳

丹後支所

〈経営支援〉

岡 愉理

中川 英輝

弥栄支所

弥栄支所については

週2日開所(火・金)。

他の曜日は本所から

巡回指導

〈経営支援〉

芝野 清高

金融・経営一体型支援担当

〈特別経営指導員〉

中小企業診断士 増田 俊彦

拠点

★……………新任

役職・室

課

事業再構築補助金 第10回公募

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援！

公募期間 令和5年**6月30日(金)18:00**まで

事業概要 新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。

類型・対象・補助上限・補助率等

類型	対象	補助額※	補助率	
			中小	中堅
最低賃金枠	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	100万円～1,500万円	3/4	2/3
物価高騰対策・回復再生応援枠	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	100万円～3,000万円	2/3 (一部 3/4)	1/2 (一部 2/3)
産業構造転換枠	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	100万円～7,000万円	2/3	1/2
成長枠	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	100万円～7,000万円		
グリーン成長枠	エントリー	100万円～8,000万円 (中堅1億円)	1/2 (大規模な買上げ達成で2/3へ引上げ)	1/3 (大規模な買上げ達成で1/2へ引上げ)
	スタンダード	100万円～1億円 (中堅1.5億円)		
サプライチェーン強靱化枠	海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者	最大5億円	1/2	1/3

※従業員数・事業規模等により補助上限等が異なります。

補助対象要件 各事業類型毎に必須要件の他に補助対象要件を別途設けています。詳細については、各補助対象事業の要件を参照ください。

【必須要件】

- 事業計画について認定経営革新等支援機関の確認を受けること
事業者自身で事業再構築指針に沿った事業計画を作成し、認定経営革新等支援機関の確認を受けること。補助金額が3000万円を超える案件は金融機関(銀行、信金、ファンド等)の確認も受けること。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。
- 付加価値額を向上させること
補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0～5.0% (申請枠により異なる)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0～5.0% (申請枠により異なる)以上増加させることが必要です。

補助対象経費の例

建物費(建物の建築・改修等)、機械装置・システム構築費、技術導入費(知的財産権導入に要する経費)、外注費(加工、設計等)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)、研修費(教育訓練費等)等

注: 補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

申請方法

- 申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。入力については、電子申請システム操作マニュアルに従って作業してください。入力情報については、必ず、申請者自身がその内容を理解し、確認の上、申請してください。
- 本事業の申請には、GビズIDプライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は、必ず、利用登録を行ってください。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても使用いただけます。

<お問い合わせ> 事業再構築補助金事務局コールセンター
TEL(ナビダイヤル) 0570-012-088 (IP電話用) 03-4216-4080 受付時間: 9:00～18:00 (日・祝日を除く)

京都府最大部員数 青年部通信

<https://www.kyotango-impulse.jp/>

45歳未満の
若手経営者・後継者募集中!
申込・詳細は京丹後市商工会
青年部事務局まで!
TEL.0772-62-0342

大人のスポーツテスト開催

令和4年度卒業部員による企画の「大人のスポーツテスト」を3月21日(祝)旧丹波小学校体育館にて行いました。

学生の頃に測定した、握力、反復横跳び、体前屈、垂直跳び等8種目に挑戦しました。

歳を重ねるにつれて運動機会が少なくなり、体の可動範囲が狭くなった事で「もっと出来たはず」と思っても、頭(思い)と体(行動)にギャップが出てきます。

今回の事業で参加者それぞれが自分の体力の“現在値”を認識する良い機会となりました。



経営発達支援計画 令和5年度 伴走型小規模事業支援推進事業

地域経済動向調査『D.I』報告

業種	産業全体				織物業			
	2月	3月	前月比	前年同月値	2月	3月	前月比	前年同月値
売上高	33.0	37.0	4.0	▲20.0	14.3	28.6	14.3	▲22.7
採算	▲4.0	▲3.0	1.0	▲37.0	▲42.9	▲21.4	21.4	▲36.4
資金繰り	▲8.0	1.0	9.0	▲24.0	▲28.6	7.1	35.7	▲18.2
業況	0.0	8.0	8.0	▲48.0	▲28.6	▲7.1	21.4	▲54.5
業種	機械金属				工業			
	2月	3月	前月比	前年同月値	2月	3月	前月比	前年同月値
売上高	0.0	7.1	7.1	▲22.2	42.9	35.7	-7.1	▲77.8
採算	▲14.3	▲28.6	-14.3	▲22.2	21.4	21.4	0.0	▲77.8
資金繰り	▲28.6	7.1	35.7	▲22.2	14.3	▲7.1	-21.4	▲66.7
業況	0.0	▲14.3	-14.3	▲22.2	▲7.1	14.3	21.4	▲77.8
業種	建設業				商業			
	2月	3月	前月比	前年同月値	2月	3月	前月比	前年同月値
売上高	33.3	26.7	-6.7	13.3	7.1	0.0	-7.1	▲11.1
採算	6.7	6.7	0.0	▲26.7	▲7.1	▲21.4	-14.3	▲22.2
資金繰り	6.7	6.7	0.0	▲6.7	0.0	▲14.3	-14.3	▲16.7
業況	6.7	13.3	6.7	▲33.3	▲35.7	▲21.4	14.3	▲44.4
業種	観光業				サービス業			
	2月	3月	前月比	前年同月値	2月	3月	前月比	前年同月値
売上高	50.0	100.0	50.0	▲40.0	80.0	60.0	-20.0	▲11.8
採算	21.4	28.6	7.1	▲60.0	▲13.3	▲6.7	6.6	▲35.3
資金繰り	7.1	28.6	21.4	▲40.0	▲26.7	▲20.0	6.7	▲23.5
業況	21.4	42.9	21.4	▲50.0	40.0	26.7	-13.3	▲52.9

○市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I」値としています。

ご利用ください! 織物技術指導事業助成金

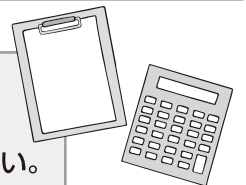
技術の向上・経営の安定に向け有効にご活用ください。

令和5年度助成基準

支払額	助成額	備考
9,000円以上	6,000円	* 織機調整等に要した費用(機料品購入費等は対象外)を助成。
8,000円	5,300円	* 支払額の千円未満は切捨てにて助成額を算出します。
7,000円	4,500円	* 助成限度額 1時間未満…3,000円 2時間未満…4,500円
6,000円	3,800円	* 助成金は指定口座に振り込みますが、京都銀行・京都北都信用金庫・但馬信用金庫以外の口座に振込みを指定された場合、振込手数料(330円)を差引きします。
5,000円	3,000円	* 京丹後市商工会の会員でない方は、一申請ごとに800円をご負担いただけます。
4,000円	2,500円	* 1事業所につき助成金30,000円以内。R5.4～R6.2まで支払い分については必ず令和6年3月5日までに申請してください。
3,000円	2,000円	* 令和6年3月以降分は次年度支払いとなります。
2,000円	1,500円	* 他の助成制度との重複はできません。

申請書は、商工会各支所に備え付けてあります。

織物技術指導助成金の申請につきまして、
支払日が令和5年3月中の申請書をお持ちの方は、
令和5年5月1日(月)までにご提出ください。



女性部だより

女性部員募集中
私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?
商工会女性部事務局 TEL:62-0342

第17回 通常総会を開催しました



部員総数151名、117名出席
(本人出席48名、委任状出席69名)

令和5年4月12日アミティ丹後におきまして、第17回通常総会を開催いたしました。山内部長の挨拶の後、議長に久美浜支部の川口美香部員を選出し、下記の議案審議が行われ、提出された全議案とも原案とおりの承認可決されました。

- 【第1号議案】 令和4年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 【第2号議案】 令和5年度会費額並びに納入方法決定の件
- 【第3号議案】 令和5年度事業計画並びに収支予算決定の件
- 【第4号議案】 任期満了に伴う役員改選の件

新役員

(任期:2年)

役職名	氏名	地区
部長	山内 美幸	丹後町
副部長	谷津留美子	網野町
〃	福田さなよ	弥栄町
常任委員	巽 佳代子	峰山町
〃	田中 直子	〃
〃	小林 祐子	〃
〃	中村 茜	大宮町
〃	野木 由子	〃
〃	大橋 明子	網野町
〃	濱岡 文子	〃
〃	松本 清乃	〃
〃	久保 麻子	丹後町
〃	中江とし江	〃
〃	神村 敦子	弥栄町
〃	大谷 充代	〃
〃	平松 廣子	久美浜町
〃	川口 美香	〃
〃	上杉 育子	〃
監査委員	森 祝子	峰山町
〃	吉岡 直美	弥栄町